

回答書

令和 3 年 6 月 22 日

件名： (イ-17) 水走配水場他3カ所清掃業務委託

(質 問 事 項)	(回 答)
日常清掃員の自転車・バイク・車での通勤が可能か教えてください。	基本的には公共交通機関もしくは自転車での通勤をお願いいたします。
日常清掃員の業務時間は拘束時間でしょうか。	作業時間（拘束時間）について、菱屋西配水場は8:00～12:00、水走配水場は7:30～15:30（休憩1時間含む）となります。随時の作業があることおよび作業品質確保のため上記時間中の終了は不可です。
衛生消耗品（トイレトペーパー等）は受注者負担でしょうか。受注者負担であれば年間使用料をお教えてください。	衛生消耗品（ゴミ袋、トイレトペーパー、手洗石鹸）については、発注者の負担となります。
定期清掃員も検便検査が必要か教えてください。	定期清掃員の検便検査は必要ございません。 日常清掃員のみ検便検査が必要です。
定期清掃の作業日は、平日か土・日・祝祭日か教えてください。	定期清掃の作業日は平日になります。